



青少年センターだより

令和2(2020)年6月号



那須塩原市青少年センター
那須塩原市あたご町2-3

Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479

✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

「地域と学校、家庭が連携し地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む」

那須塩原市教育委員会教育長 月井 祐二

この度、令和2年4月2日付けで教育長を拝命いたしました。市の教育全般の発展充実のため、誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、近年、少子高齢化や核家族化、また情報技術の進化に伴う高度情報化の進展により、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しております。

こうした中、青少年による非行や犯罪は減少傾向にあるものの、スマートフォン等の普及に伴い、ネット依存による生活習慣の乱れやSNSの発達によりネット犯罪の加害者や被害者になるといったこれまでと違った新たな問題が生じております。

このような現状を踏まえ、子どもたちが健やかに安心して暮らしていくためには、学校、地域、家庭が連携を図り、情報を共有しながら地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組む必要があります。

本市におきましては、これらの課題解決のために学校・家庭・地域が連携・協働して「那須塩原版地域学校協働本部」を組織化し、地域の教育力の充実と地域活性化の支援に努めています。また、少年指導員などによる巡回指導活動や、相談支援機関との連携による相談支援体制の充実を図り、さらに児童生徒の登下校時の安全を守るため、「こどもを守る家」の登録やスクールガードの配置を実施し、地域で子どもを見守る環境の整備を進めております。

このように様々な施策に取り組み、本市の青少年が心豊かでたくましく、笑顔で輝きに満ちた生活が送れるよう努力してまいりますので、今後とも皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。



◇ 青少年センターの活動を紹介します。◇

◎「青パト」(青い回転灯を付けた巡回車)を活用しています。



警察の許可を受け、青いパトロールランプを装着し巡回・パトロールを行っています。子どもたちの安全・安心を守るために那須塩原市内の特に子どもたちが多く集まる場所や犯罪・非行の発生しやすい場所を定期的に巡回しています。

◎青少年に関する困りごとや相談がありましたら、お気軽に声をかけてください。



◎青少年に関することで悩んだときは…

～一人で悩まず まずは相談してみましょう～

当センターでは、青少年の健全育成のため、人生経験豊かな少年指導相談員による助言や関係支援機関への紹介を行っています。問題行動・非行等のお悩みに青少年や保護者等を対象に、電話や面接により対応しています。お気軽にご相談ください。

◎相談日 10:00～12:00 (水、土、祝日、日曜日を除く) 青少年センター ☎37-5925



◇スマホ時代の子育て スマホを安全に安心して利用するために！

～ネットを通じた事件や「いじめ」などが社会問題となっています～



見えないところで、ネット
いじめが行われている可
能性が…

携帯電話やスマートフォンをはじめとしたコミュニケーションツールが急速に普及し、日常生活に必要不可欠なものとなりつつあります。

子どもの家庭生活や学校生活でも、便利などがある反面、使い方によっては犯罪やいじめに巻き込まれる恐れがあります。また、ネットの世界に依存し心身ともに健康を害する心配もあります。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせるときには、家族でよく話し合って使い方のルールを決め、持たせた後も使い方について引き続き親子で話し合える環境をつくることも大切なことです。



スマホで情報におぼれネ
ット漬けになり、多額の料
金を支払うことも…

◎ペアレンタルコントロールを使いこなそう！

ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どものパソコンやスマホなどの情報通信機器、ゲーム機の利用について、制限できる機能です。色々な機能がありますので子どもの年齢に合わせて有効活用しましょう。

※お使いの通信会社のサイトより確認のうえ活用してください

フィルタリングサービス

アプリ毎に解除が可能！大人が使っているSNSアプリを子どもも使う時は、そのアプリのみ解除することもできる。

あんしんフィルター

利用時間やウェブの閲覧状況がわかり、曜日毎の時間制限やカスタマイズによる閲覧制限など、子どもに合わせた設定も可能。

NTT docomo/au (KDDI) /SoftBank

あんしんフィルターfor (企業名・ブランド名)

家族のルールを作りましょう！

- ・ゲームやネットを使って良いのは1日〇時間までとする
- ・夜〇時以降は使わない
- ・お風呂やトイレでは使わない
- ・ID パスワードは保護者が管理する

- ・スマホを使う時は保護者の了解を得る
- ・サイトやアプリの使用は保護者に確認して使う
- ・使いすぎないようにけじめをつける

- ・自分や友達の個人情報、写真はネット上に載せない
- ・ネットで知り合った人とは直接会わない
- ・人の悪口を書き込まない

- ・何かおかしいな？困ったな…という場合は保護者に相談する
- ・ルールを守れなかった時は使用を禁止する

◇いじめ問題などの相談窓口(児童生徒/保護者対象)◇
文部科学省子供SOSダイヤル 0120-0-78310 (24時間)

◇地域社会、家庭、学校、行政が連携し子どもを見守るまち◇

地域ぐるみで子どもたちを見守る意識の向上を図るため、市、市議会、市教育委員会、市自治会長連絡協議会、市コミュニティ連絡協議会の5組織で、令和元年10月17日に栃木県内初の「子どもを見守るまち宣言」を行いました。みなさんの行動の積み重ねが宣言の効果をもり高めていきます。その行動の一つとして散歩中、庭の手入れ中、買物途中など日常の中での「ながら見守り」に御協力をお願いします！

《宣言内容》

1. 地域ぐるみで、登下校時の子どもの見守りを推進します。
2. 地域ぐるみで子どもを見守る意識を高めます。
3. 地域と行政が連携を深め、子どもの見守りの輪を広げます。

栃木県内初！子どもを見守るまち宣言

